保健だより 4月

令和７年４月９日
和歌山市立明和中学校

新入生を迎え新学期がスタートしました。新しい学年、新しいクラスでワクワクしますね。
保健だよりでは、みなさんが心も体も健康でいられるよう、様々な情報を発信していきますのでよろしくお願いします。

(HP へ)

健康診断のスケジュール　（４～５月上旬）

実施日	学年	項目	注意事項
４月１１日（金）	全学年	体位測定	体操服登校（冬の体操服の下に夏の体操服を着ておく）
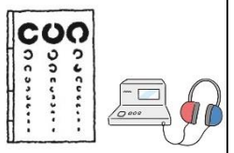	全学年	視力検査	眼鏡のある人は持ってくる。 コンタクトレンズをつけている人は、そのまま測ります。
	１，３年	聴力検査	耳そうじをしてくる。
４月１７日（木）	１年	歯科健診	午後の健診のため、歯磨きセットをもってくる。
４月１８日（金）	３年	歯科健診	朝食後、歯をていねいにみがいてくる。
４月２４日（木）	全学年	眼科健診	
４月２４日（木）	２年	歯科健診	午後の健診のため、歯磨きセットをもってくる。
５月８日（木）	３年１，２，３組	内科健診	体操服登校（冬の体操服の下に夏の体操服を着ておく）
５月９日（金）	３年４組 2年１，２組	内科健診	体操服登校（冬の体操服の下に夏の体操服を着ておく）

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度について

１．給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒・溺水・熱中症・漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

① 授業中　② 学校の教育計画に基づく課外指導中　③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中　④ 通常の経路及び方法による通学中　⑤ その他、文部科学省令で定める場合

２．給付金額

初診から治癒までの医療費総額（医療保険でいう３割分）が１，５００円以上の場合が給付の対象となります。保険診療外の分は給付の対象になりません。高額医療費については、限度額があります。

３．医療等の状況について

書類記入については、有料の場合もあります。

４．手続き

保健室までお知らせください。申請の用紙をお渡しします。
わからない時は、保健室（阪下）電話４４４－１２０７まで連絡ください。

お世話になる学校医の先生方です

内　科	（松本内科クリニック）
	（和中内科・循環器科）
眼　科	（いわはしクリニック）
耳鼻科	（神人クリニックなぐさ耳鼻咽喉科）
歯　科	（岩端歯科医院））
	（紀和歯科医院）
	（わだ歯科クリニック）
薬剤師	（松本薬局）

裏もみてね

こたえ…左奥のテレビ（影も含む）／時計の時刻／検査している左の生徒の足（影も含む）／検査している右の生徒の右手／記録している右の先生のメガネ／手前の先生の服のポケット／順番待ちの手前の生徒のうわばき（→スリッパ）

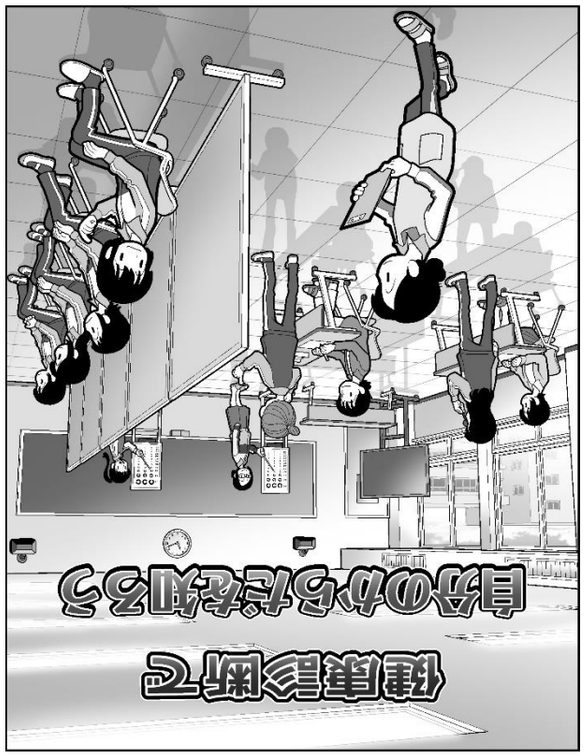

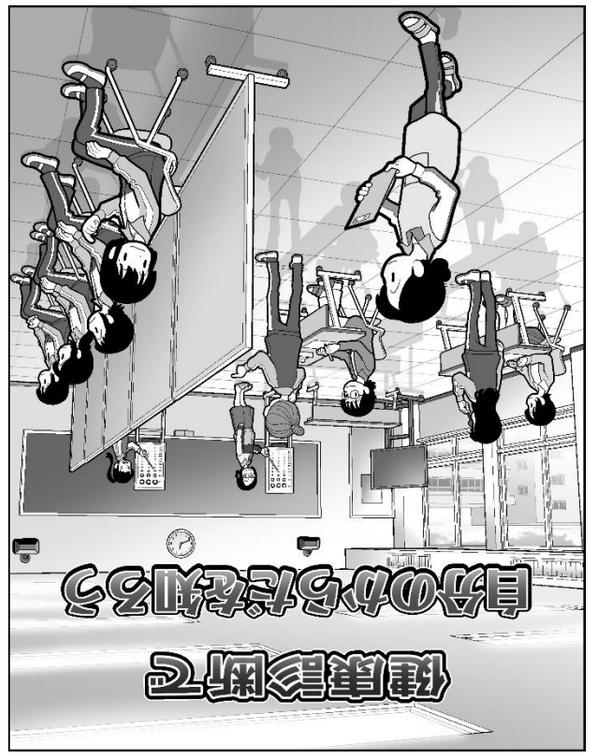

7つの違いをさがそう